

(様式第1号)

平成27年度第2回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年7月18日(土) 18:00 ~ 20:00
場 所	あしや市民活動センター 2階 会議室C・D
出 席 者	会 長 林 昌彦 委 員 工藤和美, 上月敏子, 寺前尊文, 徳田直彦, 福井美奈子, 内山忠一, 小田脩造, 野村智子, 堀 晃二, 栗井泰行, 西村 京 市側出席者 北川加津美(市民生活部長) 三井幸裕(こども・健康部長) 北野 章(学校教育部長) 長岡一美(社会教育部生涯学習課長) 田中 徹(社会教育部青少年育成課長)
欠 席 者	副 会 長 今 川 晃 委 員 寺 見 陽 子
事 務 局	米 原 登 己 子 (企 画 部 長) 稗 田 康 晴 (企 画 部 主 幹 (総 合 政 策 担 当 課 長)) 吉 泉 里 志 (政 策 推 進 課 主 査) 橋 詰 清 一 朗, 松 原 良 (政 策 推 進 課 係 員) 島 崎 耕 一, 善 積 康 子 (コ ン サ ル タ ン ト)
会 議 の 公 開	■ 公 開
傍 聴 者 数	1 人

1 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(2) 署名委員の指名

(3) 議 題

ア 前回の会議録について

イ 後期基本計画（原案）【第1章】について

ウ その他

3 閉 会

2 配布資料

次第

配席図・委員名簿

前回会議録

【参考資料】

参考 7：第4次芦屋市総合計画に関する前市民会議委員との意見交換会の開催について（報告）

3 審議経過

(林 会長) 定刻となりましたので、ただ今より、第2回芦屋市総合計画審議会を始めます。本日は土曜の夕方というお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。2時間の予定で、集中して協議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

議事に入る前にまず、会議の公開について確認したいと思えます。事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により、非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開することにしたいと考えております。よろしく願いいたします。

(林 会長) 説明にありましたように特段非公開にする理由は見当たらないため、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 皆様の了解をいただけましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。

傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：稗田課長) 本日、傍聴者が1人いらっしゃいます。

(傍聴者入室)

次第2 議事(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(林 会長) それでは、これより議事(次第2)に入りますが、まず本審議会の成立要件の確認をしますので、事務局より報告をお願いします。

(事務局：稗田課長) 本日、今川副会長は出席の予定でしたが、昨日の雨により交通機関が動いていないため、こちらに到着できないということで、急遽欠席となりました。工藤委員は道路状況の影響で遅れて到着される予定です。現時点で、委員14名中11名がご出席ですので、この会議は成立しております。

(林 会長) 説明にありましたように本審議会は成立していますので審議に入ります。

次第2 議事(2) 署名委員の指名

(林 会長) 続いて、本日の会議録の署名委員の指名をさせていただきます。前回説明したように、配席順に2名ずつとしていますので、小田委員と工藤委員にお願いしたいと思いますが、工藤委員が遅れて参加される予定のため繰り下げとさせていただきます、本日は小田委員と上月委員をお願いします。

次第2 議事(3) ア 前回の会議録について

(林 会長) 事務局より、説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 前回の会議録につきまして、会議終了後会議録の案を作ったものを、各委員に送付して確認いただきました。その内容を反映したものをお手元にお配りしています。内容について特に問題なければ、これで確定したいと思います。

(林 会長) 机上有る会議録をご確認いただきたいと思います。ご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) それでは、前回お願いした署名委員である、栗井委員と内山委員には、本日の会議終了後に署名をお願いします。

次第2 議事(3)イ 後期基本計画(原案)【第1章】について

施策目標1-1(P.9)から施策目標5-2(P.48)まで

(林 会長) 前回の審議会でもご意見がありました。委員の皆様にご覧いただくだけで議論の時間をとりたいと思いますので、事務局からの説明はポイントを絞って簡単をお願いします。その際、基本計画の前提となる基本構想部分の説明をしていただき、その認識を共有してから、議論に移りたいと考えています。

原案のP.10をご覧ください。「第1章 人と人がつながって新しい世代につなげる」という部分が、本日の議論の対象です。P.10の図にあるように、目標とする10年後の芦屋の姿が5つに分けてあるため、この順番に進めたいと思います。途中で特定の箇所に議論が集中した結果、最後まで議論が進まないことになる。と次回からの進行にも影響が出るため、一旦は最後まで議論を進めさせていただきたいと思います。議論が尽きない場合は、別途、改めて残った議論をしていただくことにします。事務局より、説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 説明に先立ちまして、「参考7：第4次芦屋市総合計画に関する前市民会議委員との意見交換会の開催について(報告)」の説明を少しさせていただきます。市民委員との意見交換会の資料については、本日、机上に配布しております。前回、原案を作成するまでの経過の中で、第4次芦屋市総合計画の策定にあたって市民会議の委員として公募された市民に参加いただき、市民会議を開催したことをご報告させていただきました。その方々に、前期の取組の報告に対するご意見と、今後5年間芦屋市がどのように

進むべきかに対するご意見をいただきました。それをまとめたものをお手元にお配りしています。各意見を、関連する施策目標に分類して表にまとめていますので、今後のご審議の参考にしていただければと思います。

また、林会長は進行役をしていただくことから、資料「林委員からの事前提出意見」として、事前に書面でご意見をいただいています。これについても、参考にしていただきたいと思います。続きまして、第1章の考え方について簡単に説明します。

「第4次芦屋市総合計画」P.12, P.13に沿って説明（省略）

なお、第1章の審議をいただくにあたって、本日施策に関連する担当職員が出席しているので紹介します。北川市民生活部長、三井子ども・健康部長、田中青少年育成課長、長岡生涯学習課長、北野学校教育部長です。本日は事務局に加えまして、このメンバーで対応させていただきます。

（林 会長） 原案のP.11からになります。施策目標としては、1-1から1-3です。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（徳田委員） 進め方としては、後期基本計画に足りないことや今の時代に即していないこと、削除した方がよいこと、実施計画に関わることにも意見を述べさせていただくということによいのですか。

（林 会長） はい。

（徳田委員） P.12の「1-1-1」の①で「新しい広報媒体の活用を検討します」、②で「新たな媒体を活用し」となっていますが、次の実施計画で、具体的な施策を盛り込んでいくのですか。実施計画には、新たな広報媒体の具体策をぜひ盛り込んでいただきたいと思えます。

現在、市の情報発信ツールとしては、「広報あしや」が最も便利ですが、他にもホームページ、ケーブルテレビ、「まちナビ」、英語版の広報誌、防災ネット、防災行政無線システム、J:COMの災害緊急放送、また少し観点が異なりますが、子育て推進課の子育て応援サイト「わくわく子育て」などがあります。それら

の費用対効果の検証はしていますか。最低限必要なことはすべきですが、費用対効果を見ることは必要で、選択と集中も大事だと思います。

P.12の③「分かりやすい情報発信のために、職員の意識向上を目指します」についてです。昨日も台風の影響で大変だったと思います。P.13の「1-1-2 市民の知りたい情報を分析して広報活動に生かします」ではないですが、昨日も避難所の開設をしても、夕方17時くらいにはあまり避難者がいませんでした。その後急速に増えて60数名になりました。スマートフォンなどの様々な媒体を利用して「JRが動いていない」という情報を得たり、駅に来て電車が止まっているということを知ったりというような具合です。本来ならその時点で、JR芦屋駅や、阪急芦屋川駅に、「〇〇に避難所を開設しています」などの情報発信がすぐにできることが必要だと思います。他の自治体が実施しているように、フェイスブックやツイッターを利用すれば、そのような情報をすぐ把握することができます。このような情報発信の仕方についても、ぜひ実施計画に入れていただきたいと思います。

P.13に「ホームページのFAQを充実します」とありますが、FAQも大事ですが、それ以上に検索機能で探す人が多いと思いますので、これも入れていただきたいと思います。

他の自治体では東京オリンピックを視野に入れて、公衆無線LAN Wi-Fiの整備に取り組んでいます。そのようなこともまったく盛り込まれていません。全国的には、相当な自治体がWi-Fiのエリアを広げています。芦屋市でもこのような取組についても、記述すべきだと思います。

(林 会長) 防災については、別の章にあると思います。ただ今のご質問について、具体的なことまでは書いておられないと思いますが、事務局は回答がありますか。

(事務局：米原部長) 防災のところに、そこまで具体的なものは入れていません。駅でのご案内については他からもご意見をいただいています。周知

の仕方については、必要なときには、SNSも含めてあらゆる手段を使うことを視野に入れていきます。

(寺前委員)

P.18までについて意見を述べさせていただきます。先ほど徳田委員からのご指摘があったように、広報媒体についてですが、ホームページや「広報あしや」では、こちらから検索すれば情報を得ることができますが、受け手が自然に情報を受け取れるようにするために、SNSの活用を積極的に進めていただきたいです。また、SNSの活用を目標値として掲げてもよいと思います。他にも、現在実施していなくても、めざす値として数値化されているものもあるので、SNSの活用についても何らかの目標値があってもよいと思います。昨日の台風の際にも、ホームページへのアクセス数が相当あったと思います。しかし、情報の受け手側としては、あえて探さなくても新たな情報が迅速に入ってきてほしいです。そのためには、防災ネットだけに頼るのではなく、SNSのスピード感は否定できないと思います。ぜひ検討をお願いします。

P.15に「市民との協働経験のある職員、協働している職員の割合」として、現状値が31.9に対してめざす値が40となっています。市民と関わりが多い部署とそうでない部署があるため、一概には言えないのですが、もっと高い目標値を設定してもよいのではと、率直に感じました。

P.17の自治会加入率についてですが、これは市民世帯当たりの自治会加入率ですか。それとも、自治会の結成割合を示していますか。それによって目標数値も変わってくると思いますので、教えていただきたいです。またこれについても、もっと高い目標を掲げてもよいのではないかと思いました。

(林 会長)

できるだけ委員間で議論したいと思います。先ほどの2人のご意見に関連してもよいので、ご意見ををお願いします。

(堀 委員)

台風による風雨が強かったこの2、3日の間で防災無線が一度も使われなかったというのは事実ですか。

(事務局：米原部長) 避難勧告が阪急以北の地域だけに出されたため、阪急以北の地域でのみ防災無線を鳴らしました。

(堀 委員) なぜ全市に出さなかったのかと思います。自治会加入率についてですが、私は自治会連合会の会長を務めています。全世帯数の約70%、連合会に加入している自治会が結成されているところは約90%です。これをもう少し上げるとのことですね。

(寺前委員) そうです。芦屋市でも最近マンションが増えており、管理組合で自治活動を行っているなどで自治会に加入していないところがあると思います。そのようなことも自治会加入率を低下させている要因だと思われるため、よい目標設定ができればと思います。対案が提案できないのが残念ですが、検討いただければと思います。

(徳田委員) 寺前委員の意見に賛成です。数値目標として71%というのは弱いと思います。私の住んでいるところでも、新しくできたマンションは自治会に入ってきません。自治会を、旧態依然とした保守的な組織ととらえているようです。若い世代が中心に購入するようなマンションで、「自分たちにはまったくメリットがない」と自治会には加入しないのですが、秋祭りには地元の費用で法被やおもちや、お菓子などが用意されるため、「子ども神輿には参加させてほしい」と言ってきます。若い人の自治会に対する考え方を変えるところから始める必要があります。マンションは大きな存在なので、行政は、集合住宅、戸建て住宅それぞれの自治会の加入率を把握して、集合住宅ではどうするか、戸建てではどうするかという二面から対応を考えることが必要です。その上で高い数値を掲げて、行政でしっかりサポートしていただきたいと思います。

(事務局：米原部長) 自治会加入率の指標が、何を指しているか分かりにくいので、整理します。現状値とめざす値はどうかというところで、ご意見をいただき、2点の視点が必要だと理解しました。1つはマンションの管理組合そのものに自治会に入っていたこと、もう1

つは、それ以外の戸建て住宅にも自治会に入っただき、世帯の加入率を上げることです。この2点の視点でのご意見をいただいたと認識しています。どのように盛り込むかは、全体のご意見の中で整理させていただきます。

(野村委員)

第1章について、総合計画の総括報告書も見ながら、意見を述べさせていただきます。総括報告書に視覚障がいのある人における点字・声の広報登録者が横ばいとあります。横ばいという状況がよいのかどうか分かりませんが、「1-1-1」には、それが盛り込まれていません。他のところで障がいのある人についてあるため記載していないという認識なのか、横ばいで良いと認識しているため後期計画で記載をされていないのかが分かりません。

外国人への広報活動も前は盛り込まれていますが、新しい計画には書かれていません。今後は大事になると思うので、必要だと思います。

「1-1-2」についてですが、広報活動を生かす場合、市民はどここの窓口を見ればよいか分からないので、教えてもらえる窓口の明確化があればよいと思います。広報がバラバラと散らばっていては分からなくなります。先ほどの検索機能と似たような意見かもしれませんが、市民が行き着きやすい窓口にしていただきたいと思います。

「1-2」に関して、2冊で数値が異なっているのはなぜかと疑問に思いました。「1-2-1」の「あしや市民活動センターの利用数」が、現状値が13,842ですが、横置きの資料では、めざす値が14,444となっています。

(事務局：米原部長) 年度が異なります。

(野村委員) 分かりました。

(事務局：稗田課長) 簡単にご説明します。先ほどご指摘があった件にも関連するのですが、基本計画を見直す中で、1つの課題が複数の施策にまたがるものがあります。例えば情報で言えば、障がいを持つ方々への情報発信を、情報の項目でとらえるのか障がい者施策の項目で

取り上げるかで変わってきます。今回の見直しにおいてはテーマを明確にするために、障がいのある人や外国人については、障がいのある人への施策、外国人への施策で取り上げることとしています。外国人は、本日、後ほど審議いただきますし、障がいのある人については、後日審議いただくようになります。

(林 会長) 原案を作成した人はよく分かるのですが、初めて読む側としては分かりにくいところがあるため、一工夫が必要です。

(事務局：稗田課長) テーマを明確化するために、前期で記載していた部分が、今回は、異なる施策で課題として取り上げているものがいくつかあります。全体を通じて、そのような形で再整理しています。

(林 会長) 読んだときに、「この項目は、関連して〇〇ページに記載している」などの表記があれば、参照して見ることができます。それがなければ探すのが大変です。市民に広く読んでもらうためにはそのような工夫が必要です。

他にご意見はありませんか。

(内山委員) 確認ですが、P.15の指標の「社会福祉協議会のボランティア活動センターの登録者数」が、452から600ということで、大きく伸びています。これは、担当と意見調整をしていますか。事務局の思いで書かれているのかどうかをお聞きしたいと思います。

(事務局：米原部長) 調整しています。事務局だけでは、数値は出せません。

(内山委員) ボランティアはそんなには増えません。今までボランティア活動をされていた人が転出して、転入してくる人の中で、いくらか穴埋めができます。また、季節的な傾向があります。夏期休業などで大学生が増えますが、震災時のように目的があるわけではなく、「何かボランティアはありませんか」という形でくる人が非常に多いです。そのような状況の中で、452人から約3分の1を増やす目標になっています。私自身疑問に思っていますし、内部で聞いてみても「聞いていない」と言っていたので、調整されたのかどうかと思いました。この件に関してはまた、後ほど判断させていただきます。

(林 会長) 目標値が意欲的なのはよいのですが、現実性がどこにあるか、そこに伴う対策も必要で、それらを検証しなければなりません。協働で進める目標については、関係部署と協議されているという認識でよいですか。

(事務局：米原部長) はい、事務局のみで作ったものはなく、すべて調整しています。ご意見の趣旨も分かりました。

(林 会長) ただ今のような、個人的に目標に対してどう思うかというご意見も出していただければと思います。

(事務局：米原部長) 野村委員からご指摘のあった、「広報が様々なところにバラバラにあって分かりにくいので、窓口を明確にしてほしい」という件についてですが、こちらとしては、「窓口」のイメージがよく分からない部分があるため、皆様にご意見をお聞きしたいと思っています。広報のあり方については、様々なご意見があると思いますので、「どのようになっていけば分かりやすいか」という整理の仕方についてご意見をいただけるとありがたいです。徳田委員からご意見のあった、「ホームページ上での検索エンジン」の表現は具体的で分かりやすいです。「様々な分野を分かりやすくしてほしい。」ということなのか、「様々な媒体があって分かりにくい。」のか、その辺りのイメージを教えてくださいたいと思います。

(徳田委員) 外国人のことで言うておられたと思いますが、外国人が役所に来られたら、ワンストップサービスとして分かりやすい対応をしてほしいという意図だったと思います。私も、そのような手があると思います。国際交流協会との絡みが分かりにくいです。国際交流協会の利用率も高くないと思っており、ここの連携をどうするかという点があります。市役所、もしくは国際交流センターに誘導するなど、ワンストップで外国人に情報発信して、ここには記載がありませんが、日本の文化やルール、マナーをしっかりと伝達することも必要だと思います。

(林 会長) 先ほど「1－1」のところで費用対効果の検証について言及が

ありました。P.12の「重点取組」の①に「情報発信体制を見直す」とありますが、例えばこのようなところで、「費用対効果を検証する」、「受け手の立場で検証する」などの言葉を明記することの検討をお願いします。

この辺りで次へ進みたいと思います。施策目標2についてで、P.19からP.25になります。ご意見、ご質問をお願いします。

(寺前委員)

「2-1-3」で、「中学生以下の美術博物館入館者数」や地域の伝統や文化に係る講演会等の参加者数」を指標に上げており、これはこれで立派なことだと思います。重点取組の中の、「戦前、戦中を知る人達の記憶の記録や状況調査を行うとともに、調査結果を広く市民と共有し」についてですが、芦屋市として取り組んでいる思い出写真館には、昔の写真が数多く集められています。このようなものを美術博物館や市民センターに展示して、古い時代の芦屋市に親しんでもらうような展示品の数を、目標値として設定してもよいのではないかと思います。一昨日、市民センターで学芸員の竹村氏を招いて、戦時中の芦屋の空襲被害について、講演がありました。芦屋市にも、津知遺跡の爆弾穴など、戦時中の様々な遺跡が残っていることを初めて知りました。そのようなものをもっとオープンにさせていただくよう、展示品や展示品数の目標値があるとよいと感じました。

「2-1-5」の指標で、「市民アンケートでのスポーツの国際大会をわが国で開催することに関しての問いに『好ましい』と答えた割合」を49.3から70.0に上げることが掲げられています。果たして、これが芦屋市として掲げる目標として相応しいのかどうか、疑問に思いました。昨今、オリンピックの競技場やインフラ整備に関して、何千億円、何十億円という資金が投じられることになり、国民から異議が唱えられるような状況です。国際大会の開催のためにインフラでお金をかける必要があるのか、芦屋市の取組として位置づける必要があるのかどうか疑問を感じましたので、あえて意見として述べさせていただきました。

(福井委員) 「2-1-2」の指標に、「文化財ボランティアの登録者数」とありますが、これ以外にも指標はあるのではないのでしょうか。他にも該当する項目があれば、めざす値として記載すべきだと思います。

(小田委員) 全般的なことですが、参考資料にある、職員のアンケート調査結果報告書の回答率が53.2%と非常に低い数値となっています。またP.4の総合計画書を見る頻度も低く、P.5の重点施策の認知度については、自分の担当部署の重点施策を知らないという職員が55.6%もあり、非常に驚いています。行政として大きな問題だと思います。P.24、P.25の職員の意見や提案も出ていますが、市全体としてどのように取り組んでいくのかと思っています。

後期基本計画のP.12の「1-1-1」の①に「新しい広報媒体の活用の検討」、②に「新たな媒体を活用」と記載されていますが、現時点で、どのように考えているかを教えてください。

P.15の「1-2-2」の、「市民との協働経験のある職員、協働している職員の割合」のめざす値は、50%以上にすべきだと思います。

P.20の「2 前期の取組成果と後期の課題」の「地域の伝統や歴史の継承」については、具体的にはどのような充実の取組を行いましたか。

P.25の潮芦屋交流センターの利用率は、非常に少ないように思います。

P.34の「4-1」の「子どもたちが『生きる力』を身につけ、健やかに成長している」の中で、小中一貫教育のあり方を本市は今後5年間でどのように打ち出していくのかを考えていただきたいと思います。

P.47にある待機児童対策について、本市の子ども・子育て支援事業計画の推進状況はいかがですか。どのように待機児童を解消するのかについて、お聞きしたいです。

本日の参考資料の中で、市民会議の意見として、「自治会に参

加しない人が増えている」、「自治会費の支払い拒否（町会に入らない人）が増えている。市民とのコンタクトができなくなっている」、「マンションとのコミュニティをしっかりと形成すべきである」、「浜風町などの集会所を今後どうするか、いまだ決まっていない」が課題として上がっていますが、これには自治会の会長の積極性が影響していると思います。例えば、平田北町は会費を500円いただいて、誕生日に赤飯を配っています。隣の竹園町の自治会会長は前期の人も今期の人も非常に熱心で、様々な面で皆の面倒を見ています。浜芦屋町は、自治会はあるものの誰が会長か分からず、会費を徴収したこともありません。自治会の動きが全くないような状況です。このように、自治会は会長によって大きく左右されます。堀委員にお願いして、自治会長にしっかりと動いてもらうようにすれば、この問題は解決すると思います。

（林 会長） ご意見が幅広く出ましたが、施策目標2のところ、事務局から何かありますか。

（事務局：稗田課長） 特にありません。

（林 会長） 他にご意見はありませんか。

（野村委員） 「2-1-1」の、「個性豊かで幅広い芦屋文化」とは何かと思っています。ふわっとしたイメージしか浮かばないので、どのようなものを目指しているのか、具体的なイメージが浮かぶようにしてほしいです。

「2-1-4」の指標の「児童（7～15歳）図書貸出冊数」についてですが、冊数より、「1人当たり何冊」の方がよいのではないかと思いました。上月委員はどう思われますか。

（上月委員） 公立の図書館なので、市全体の冊数でも分かると思います。

（野村委員） どちらをメインにするかだと思います。市で何万冊と言われてもイメージが浮かびにくいです。

（上月委員） 児童数で割って、1人当たりの冊数を出した方がよいということですか。

（野村委員） そうです。「年に10冊なら月1冊弱」という風にイメージしや

すいです。

(林 会長) そこは、小学校の低学年と高学年，中学生では，めざす値が異なると思います。

(野村委員) 本来はまったく違うと思います。絵本であれば1日に5冊も10冊も読めますが，中学生になれば，何日もかけて1冊をじっくり読むなど，本の読み方も違ってきます。この数値では，何を示したいのかが分かりにくいと思いました。

「2-1-1」でルナ・ホールの参加者数が減っていますが，その原因は何ですか。原因が分かれば改善策があると思います。

(市側：長岡課長) 直接の担当ではありませんが，数だけで言えば悪化しています。体制も変わり，ルナ・ホールは委託で事業を行っています。多くの人に来ていただくことは大事ですが，特に重点的に気をつけているのは，事業としては，芦屋をテーマとした特有の内容を扱いたいということです。多くの人利用を想定すると知名度のある人を呼ぶなどになりますが，それだけでなく，ルナ・ホールとしては知名度が落ちても，芦屋市として伝えていかなければならない文化や芦屋市に由来した人を取り上げることを行っていくべきだと考えています。利用参加者数は減っていますが，内容としては悪くはないと担当は認識しています。

(野村委員) 委託された側は，ある程度利益が要るでしょうし，芦屋市に特化した取組はよく分かりますが，芦屋市を知ってもらうという意味では，知名度のある人を招くというものもあってよいと思います。それにしても，指標として設定している以上は，2千人減っている原因を把握したうえで，次のビジョンを立てるべきだと思います。

(上月委員) 「2-1-4」の公立図書館について質問です。前期5年間で，読書活動推進事業等が行われたことが，読書率アップに大きく効果を表わしています。全国学力・学習状況調査においても，「読書が好きである」と回答した子どもが，全国平均より7%も高いということは，大きな成果につながっていると言えます。このよ

うなことに予算が使われていることは、ありがたいことです。しかし、公立図書館と学校との連携に課題があります。相互に1つの目標をもって読書活動推進事業を行いました。連携がしにくかったということで、今後、どのように解決していくかという課題が上がっています。例えば、電算化で学校とつなげて、「立松 和平の「海の命」など「命」シリーズの本を借りたい」という場合、公立図書館に何冊あるかが分かり、申し込めば、物流で配達してくれるなどの方策を行っている市があります。今後の学校と公立図書館との連携に関して、どのような見通しをもっていらっしゃるか、お聞きしたいです。

(市側：北野部長) 確かに公立図書館と学校との一体的な連携は必要と考えています。連携の方法としては、先ほどご指摘があったように、大きな形としては、システムでつなぐ連携があります。ただし、これについては公立図書館のシステムと学校のシステムが合っていないことや、本をどのような方法で流通させるかという物流方法の課題が残っています。最終的な目標としては、その辺りの連携の実現性の研究を続けていくことは必要だと考えていますが、まずは今できる連携を考えることとしています。例えば、図書館で行っているイベントについて、できるだけ学校に情報提供していくことや、図書館司書と学校の司書と一緒に研修することで、図書館のノウハウを学んだり、学校の取組を図書館に伝えたりすること、また、学校では図書を多く購入していますが、さらに図書館で購入してもらいたい図書について情報交換するなどしています。システムでつなぐ連携の実現にはまだ課題が多いため、今後も研究したいと思っています。

(事務局：稗田課長) P.36の「4-1-2」の③に、教育の施策として、「公立図書館との連携を進め」という表現を盛り込んでおり、このような視点で取り組んでいこうと考えています。ただし、手法については、毎年の実施計画の中で具体化したいと考えています。

(徳田委員) 公立図書館というのは、伊勢町の図書館、公民館の図書館と考

えてよいですか。学校図書館は含まれていないのですね。

(事務局：稗田課長) そうです。

(徳田委員) めざす値は、年間76,808冊です。概算ですが、芦屋市の小学生が約5,000人、中学生が約1,600人で、約6,500人です。現在、1人当たり年間12冊ぐらい借りに行っていますか。これは学校図書館を含めた数字なのですか。

(市側：北野部長) 「2-1-4」の指標の「児童(7~15歳)図書貸出冊数」は、公立の図書館のみの数値です。学校は、これとは別に独自に数字を出しています。

(徳田委員) 児童が、年間10冊以上借りている実績はあるということですか。

(市側：北野部長) そのとおりです。

(徳田委員) 分かりました。安心しました。

芦屋市には小中学生が約6,500人いるため、P.22の「中学生以下の美術博物館入館者数」のめざす値である年間2,000人は弱いと思います。神戸市などでは、子どもに無料で美術館に行かせています。年間に1回くらいは行かせてもよいのではないかと思います。無料で、子どもが文化に触れる場をより積極的に設けていただきたいと思います。

(野村委員) 美術館と図書館の連携を考えてもよいと思います。

(林 会長) より高い目標を達成するためには、様々なものを組み合わせることが必要です。複数の委員から、「連携が必要」というご意見が出されましたが、今後もそのようなご意見が出てくると思いますので、注意してみていただきたいと思います。

続いて、P.27からP.32について、ご意見をお願いします。

(野村委員) P.29の「3-1-1」の指標に、署名のことがありますが、これはここに載せるべきものですか。署名は「平和首長会議」のもので、ここに上げるべきものかどうか疑問に感じました。

「3-1-3」の指標の「住民票の写し等に係る本人通知制度登録者数」とは何のことか分かりません。ホームページで検索しても出てきませんでした。検索の仕方が悪かったのかもしれませんが

んが、出てこないものを施策目標に上げるのはなぜですか。

(林 会長) 用語集を後ろにつけていますが、さらに「この言葉も説明が必要」というものは、ご提案いただきたいと思います。自分で調べなくても、この冊子の中ですべて分かるような親切なものにしなければならぬため、「この言葉の意味が分からない」というご指摘もありがたいです。今、簡単に説明できますか。

(市側：北川部長) 本人通知制度はホームページに掲載しています。人権の侵害に関連する大事な内容のため、登録者数を目標数値化して事業を推進したいと考えています。

(野村委員) ホームページでどのように検索すれば出てくるのですか。

(市側：北川部長) 後ほど、説明します。

(野村委員) 署名は、「平和首長会議」の署名ということですから、市長さんたちの署名の数を、この基本計画で目指すものとして、指標にするのは違和感があります。

(市側：北川部長) これは、市民に署名していただく数値です。平和に関するコンサートや講演会などのイベントの際に、平和首長会議に賛同いただける人に署名していただいている数値です。

(野村委員) それは大事なことだと思いますが、それにしても数値が少ないと思います。

(市側：北川部長) 平和に関するイベントで帰る時に声掛けをさせていただき、思いのある人を書いていただいています。現状の数値が少ないということは、事務局でも認識しています。署名の取り方を工夫すれば、もっと数値が上がると考えているため、署名の取り方を検討したいと考えています。

(野村委員) 「平和首長会議」があると、市民が行う署名ということが分かりにくいです。会議を括弧付にしたりした方がいいと思います。

(市側：北川部長) 指標の表現も工夫します。

(徳田委員) 誰もが核兵器の廃絶を望んでいると思いますが、この運動に関しては、原水爆禁止日本国民会議（原水禁）と原水爆禁止日本協議会（原水協）の歴史的な流れがあるなど、政治的要素が大変強い

ことを行政でも認識していると思います。前期でも盛り込まれていますが、政治的背景があったわけではないですね。

(市側：北川部長) 元々広島と長崎の市長が提案した会議の中で立ち上がったもので、全世界の都市の首長も参加している会議です。国内では90%の自治体が入っています。自治体の首長レベルでの集まりのため、ご心配のようなことはありません。

(徳田委員) それにしても、長い間署名されずにきて、ようやく加盟したという経過を見てきています。首長中心ではなく、あくまでも全市民にオーソライズされたものであるべきだと考えて意見を述べました。

P. 28～29の全般には書かれていませんが、人権に関して同和問題に矮小化する傾向がありますが、現在、人権侵害でもっとも大きな問題は、学校教育現場におけるいじめです。子どもの頃から、学校現場などで人権についていじめを中心に考えていくべきだと思います。他にも、パワーハラスメントやマタニティハラスメントなどがありますが、偏らない形で市の人権推進政策や、そういった思想を背景にもっていただきたいと、意見として述べておきます。

P. 32で「DV防止啓発グッズ配布数」の現状値が2,207、めざす値が3,000とありますが、費用対効果から見て意味はあるのですか。枝葉の対策だと感じますが、もっとDVそのものの原因に迫るようなことに資金を投じるほうがよいと思います。単にグッズを配布するだけでよいとは思っていないと思いますし、やらないよりはやったほうがよい施策だと思いますが、もう少し検討すべきだと思います。

(内山委員) 「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」についてですが、指標の表題として、「平和首長会議」は削除してもよいと思います。ルナ・ホールでイベントを開催した後に、参加者に署名を求めるとすれば、「平和首長会議」という飾りをつける必要はないと思いますので、ご検討ください。

P.32の「3-2-1」の指標でも、「3-2-2」の指標でも「市民アンケートによるDV相談室の認知度」などと、市民アンケートという言葉がよく出てきますが、市民アンケートがどのような内容のものかが分かりにくいいため、分かりやすく記載されればと思います。基本計画の策定でもアンケートを行ったと言われましたが、市民アンケートはそれだけなのか、それ以外にも様々な市民アンケートを実施しているのか、それだけでも教えていただければと思います。

(事務局：稗田課長) 基本的に「市民アンケート」と記載しているのは今回の計画策定のためのアンケートを指しています。ただし、各施策における課題別計画を作る際には、他のアンケートを一部引用しているものもあります。その違いが分かりやすくなるようにします。

(徳田委員) 内山委員のご意見はごもっともで、男女共同参画推進条例の認知度を掲げてもあまり意味がありません。条例を作る目的は、P.32であれば、男女共同参画を市民の間に浸透させることです。条例のアウトプットを抽出して、市民の間に男女共同参画の意識が入っているかどうかを確認することが必要です。条例の認知度を掲げることには疑問を感じます。

(林 会長) 指標としてなかなかよいものがなく、苦労していると思います。そうであればない方がよいという意見もあるかもしれません。委員からご提案があればよいと思います。

(工藤委員) 私も、指標の設け方に違和感があることが気になっていました。それを指摘するには対案がいると思いますが、無理に入れているくらいなら、ないほうがよいと思います。企画の開催数などの数で測る方法以外のものを入れてはどうかと思います。すべて定量化しようとすることに無理があると思います。

(寺前委員) 「施策目標3-1」の施策目標推進部が市民生活部なので、このような堅い、分かりにくい内容になっているのではないかと思います。例えば、「3-1-3」では、ネットいじめも取り入れてはどうでしょうか。過去に、議会で取り上げさせていただきま

したが、教育委員会でも、市内でネットいじめがあったり、学校の裏サイトがあるなどを認識しているようなので、認識している件数を減らしていく目標設定があってもよいと思います。これは、あくまでも提案として申し上げます。

(林 会長) 実態が分かるような指標が、情報として価値があります。ネットいじめなどの新しい要素がどんどん出てくるため、今何が重要な情報かを見極めることが必要です。この指標を設定することが、今後の施策にとって重要であるなどの考え方が分かるようなものであることが重要で、取ってつけたような内容ではどうかと思います。担当課は苦勞されていると思いますが、考え方の再整理をお願いします。時間の関係もありますので、後ほど相談させてください。

(徳田委員) 「3-1-3」の「住民票の写し等に係る本人通知制度登録者数」ですが、これは悪質商法から市民を守る大事な制度です。その観点でみると、めざす値が1,000人というのは少ないです。市内にも高齢者が相当数おられるため、この目標では弱いと思います。

「3-1-3」の「権利擁護支援者養成研修参加者における人材バンクの登録者の割合」のめざす値75%も、もっと高くしてもよいと思います。高齢化社会を迎えて、様々な意味で大変な状況になるため、もっと高い目標を目指していただきたいと思います。「待機児童0」という目標に比べて、指標の取り方が各所管によって異なると感じます。めざす値を実現可能なものにしていないかといううがった見方をしてしまいます。行政として、公助という形として、NPOや市民団体に連携をとらなくてよい部分があるなら、もっとしっかり目標設定をしていただきたいと思います。

(林 会長) 続いて、P.33からP.41までについて、ご意見をお願いします。

(寺前委員) 「4-1-2」の②で英語に関する目標が掲げられています。「英語の学習が『好き』、『よくわかる』と答えた児童生徒の割

合」を指標として設定していますが、私も中学生の子どもの親として感じるのは、「授業が好き」、「よくわかる」については、カリキュラムの内容より、担任が好きか嫌いかで子どもの評価が分かります。他の指標があるなら、置き換えたほうがよいと思います。

「4-1-3」の「不登校児童生徒の学校への復帰率」についてです。打出教育文化センターで、適応教室（のびのび学級）として、不登校児童が学校に復帰する取組を一生懸命行っていることを知っているため、のびのび学級の成果を数値として取り上げることがよいと思いますが、一般市民はこのような事業を知らないと思います。一般市民にとっては、不登校の割合を減らす目標設定をした方が分かりやすいと思います。

（野村委員）

P.36の「4-1-2」の④についてです。インクルーシブ教育システムは新しい言葉で、後ろに解説はありますが、ここにも（ ）書きで説明を加えたほうがよいです。大切なことなのに、あまりにも新しい言葉で取っつきにくいです。

「4-1-3」の①で「いじめ防止策を推進」とは書いていますが、いじめが起こった時の対応についてが、盛り込まれていません。どう対応するか具体的な姿勢を見せた方が伝わると思います。同じく「4-1-3」の②ですが、現在、スクールソーシャルワーカーを県の予算で行っていますが、市の予算でも何とかならないかと思っています。中学生で担任に言えないことがあるなどと聞きます。小中学生が、できるだけ担任でもなく親でもない人に相談できる体制として、各学校に人員が配置されればよいと思います。

P.38の「4-2-1」の②についてですが、あしやキッズスクエア事業は、「地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養う」というようなことを想定している事業だという認識はありません。子どもの放課後の居場所を作るために設けられたものだと思います。そのため、子どもを育てることに重点を置く

という観点のところ、出すものではないと思います。

P.41の「4-3-1」の各指標は何をもってこの人数を取っているのですか。

(林 会長) 事務局ですぐに回答できるものはなければ、他のご意見を願います。

(上月委員) 読書に関してですが、P.34の「前期の取組成果と後期の課題」で「読書活動を推進し、子どもたちの年間の学校図書館の図書利用冊数は増加してきている」とあり、また今後も「4-1-2」のP.36に、「家読等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究し、推進します」とあります。多くの本を読むことはもちろん大事ですが、授業に読書を取り入れるなどが、子どもの思考力や判断力、表現力を高めることにつながります。単に本を読むだけでは、前期の5年間と変わらないため、今回はそのような方向も盛り込めば、学校現場の授業が変わると思います。例えば、「本を3冊読んで、このような学習をする」、「3冊読まなければ学習ができない」ということを前提とすれば、読書をする子どもと、しない子どもの格差がなくなり、学校内で本を読む力が身についていくと思います。

(市側：北野部長) 「4-3-1」のP.41の指標「教育ボランティアの活動人数」は何をもってカウントしているかについてですが、現在学校教育では、幼稚園、小学校、中学校で特色ある学校園づくりとして、地域の様々な人に、教育活動に参加していただいています。例えば、幼稚園では野菜作りの講師に来てもらったり、昔遊びを指導してもらったりしています。小中学校では授業の中でその人の専門分野について話をしてもらったり、進路に関して、その人の職業に就くには、どのような努力が必要かなど、進路講演会の中で様々な職業の人に講師として来ていただいたりしています。こうした方々の人数を合計して、毎年出しています。

(野村委員) その方々が活動している日数が、P.41の「学校支援活動実施日数」になるのですか。

(市側：長岡課長) そうではありません。生涯学習課が学校支援ボランティア連絡協議会の窓口として担当しており活動報告を把握できるため、保険をかけています。「学校支援活動実施日数」は、保険をかけている数値を記載しています。

(野村委員) 日数は合っているか確認してみないといけないですし、人数は横ばいでいいのでしょうか。

(市側：長岡課長) 日数についてはこちらで報告をいただいております。

(林 会長) 「あしやキッズスクエア事業は、対象にならないのではないか」というご指摘がありました。いかがですか。

(市側：田中課長) 「あしやキッズスクエア事業」は、放課後の子ども教室事業です。ご指摘は、居場所としての事業で、育成としては違うのではということですが、この事業には地域の方にも参加いただいております。地域とのつながりを大事にしながら、様々な体験授業も行うよう考えています。育成の機能もあると考えています。

(徳田委員) P.41の「4-3-2」の指標で、めざす値が年間1,680日というのは、校庭開放や子ども教室も含めて考えていますか。どのように考えていますか。「あしやキッズスクエア事業」は、今年から始まったものですが、現在市内で3つの小学校のみで実施しています。平成32年には全小学校で実施していると思いますが、「あしやキッズスクエア事業」は小学校当たりの参加数にするなど、数値は市民が見て分かりやすいものにしたほうがよいと思います。

P.39の「4-2-1」の「あしやキッズスクエアの参加児童数」の16,800人は、1,680日と連動した数値ですか。小学校に5,000人いて、そのうち何人ぐらいを対象としているかなど、もう少し見える形の目標設定にしなければ、16,800人にどのような意味があるのかが理解できません。

同じく「4-2-1」の「将来の夢や目標を持っている児童の割合」の現状の数値は、どのように割り出したのですか。めざす値を約5%しか上げないのは、教育委員会としてはどうかと思います。

ます。保育所の待機児童と同様に、結果はどうあれ、芦屋市の全員に子どもに夢を持たせるという気迫と決意を出していただきたいと思います。

(林 会長) これは延べ日数ですか。365日を超えているので延べ日数だということですが、単位は書いた方がよいです。延べ日数で365日以下のものもあるかもしれません。

(徳田委員) 「あしやキッズスクエア事業」で何日、校庭開放で何日と分けて書いた方が分かりやすいです。

(野村委員) 「あしやキッズスクエア事業」ですが、体験活動もありますが常時しているわけではなく、始めたばかりでやっていないところもあるので、ここに「あしやキッズスクエア事業」の参加児童数を載せるより、後ろの「4－3－2」に併せて載せた方がよいと思います。「4－2－1」に他に相応しい指標がないのでここに上げているのかもしれませんが、現在それほど実施されていない体験活動で「あしやキッズスクエア」の参加児童数を入れるのはおかしいと思います。

(寺前委員) P.39で「青少年愛護センターの相談受付件数」を指標にして、16件から50件をめざすことになっています。行政としては、相談受付をしてサービスの認知度を上げるという思惑だと思いますが、社会秩序としては、まずは相談が減っていく方が望ましいです。例えば、その前段の重点取組の「情報リテラシー（活用能力）や情報モラルが向上するように、啓発、講演会・講習会を効果的に実施します。」に合わせて、社会教育のみにとらわれず、各学校、PTAが主体的に行っているスマートフォンやインターネット活用に関する講演会・講習会の開催回数や参加者数を指標に設定してもよいと思います。どうしても社会教育で目標設定が必要なのであれば、愛護委員の活動回数や延べ参加人数などを指標として盛り込んだほうがよいと思います。

(粟井委員) 「4－1－3」の重点取組を読んだときに、市や大人が子どもに対して取り組むというものが多いと感じたのですが、いじめや

スマートフォンについて、子どもが主体となって考える機会を与えるべきだと思います。重点取組の中に、子どもが主体的に取り組む機会を入れたほうがよいと思います。第1章は、市民が主体ということなので、子どもも市民という観点で、子どもが主体となって考える機会というのを入れていただきたいと思います、いかがですか。

(林 会長) 子どもは一人前とは言えませんが、中学生になれば自覚も出てきますから、子どもの人権を考えるにあたっては、「子どもは、子どもだから」と考えるのではなく、尊重すべきだというご意見です。

(上月委員) 私もただ今のご意見に賛成です。子どもも、自分で問題意識をもって解決しようと思ったときに主体的になります。総合的な学習時間等において、子どもたちが、実態の数値や状況やそこでの問題点を共通に理解して、主体的に学ぶ機会を増やすことを考えることも1つの方法だと思います。

(林 会長) 子どもの目線で考えていただければと思います。

(徳田委員) 先ほど、「将来の夢や目標を持っている児童の割合」の現状の数値の導き方と、めざす値の芦屋市の考え方について質問しましたが、私としてはこだわる部分です。いかがですか。

(市側：北野部長) 「将来の夢や目標を持っている児童の割合」は、全国学力学習状況調査の結果から取っています。現状値は、もっと上げていく必要があると考えており、今後キャリア教育にもさらに踏み込んでいかなければならないと思っています。教育で目標値というのは設定が難しく、例えば「授業がよく分かる」と答えた子どもが90%と設定した場合でも、「90%でよいのか」、「100%を目指さなければならぬのではないか」という論議が残ります。実現が困難な値を指標に立てることよりも、現状の値を向上させることが1つの目標だと考えています。ここではめざす値として75%を設定しています。十分満足できる数値とは思っていませんが、1つの目指すべき値として設定しています。

(徳田委員) 全国学力学習状況調査で、どのような設問なのですか。

(市側：北野部長) 「あなたは将来の夢や目標を持っていますか」という設問に、子どもたちが回答を選択する形式の設問です。その結果が毎年集計されています。現状の70.7%は決して高い数値ではありません。今後、この数値を上げていくという方向性は間違いないと考えています。

(徳田委員) 知識や情報などで100%が難しいというのは理解できますが、教育の最終的な部分は、この辺りにくると思います。将来に向かって夢と希望を持って、生きる力をつけさせていくことが教育です。これほど大きな指標を出すなら、バックボーンをきちんと考えていただきたいですし、ここは、結果が伴わなくても教育委員会の決意を示さなければならない部分だと思います。「このような仕事に就きたい」なども夢や希望ですが、そのようなものがなくても、毎日、きちんと前向きに生きていけるような生活環境、学習環境を整えることが重要です。子どもは、芦屋市の将来の大きな資産です。子どもの姿を見れば、30年後、50年後の国の状況が分かります。この項目を掲げるなら、それなりの決意をもって取り組んでいただきたいと思います。

(上月委員) 将来の夢や希望をもたせるには、学校現場で、実際にどのような施策を行うかが大事ですが、さらに、それらの施策について学校現場がどのように考え行動していくかが大切であり課題でもあります。授業をはじめとした教育の様々な機会をとらえて、自分自身や生き方を考えることが重要です。指標として「授業がよく分かる」という生徒の割合を取っていますが、55番の質問紙にある「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」や、算数の「公式や決まりを習う時に、その訳を理解するようにして」考えを記述したり説明したりすることが数値として上がってきたり、実際に行われていくことが重要であると思います。それが子どもたちの生きる力や考える力を育て、夢や希望をもつことにつながっていくと思います。全国平均とほぼ同数

値ですが、55番が6割であるということは、考える力がまだまだ育っていないと感じます。これから付けたい力である「主体的で協働的で多様性がある」という力は、ここからだと思います。私も教育委員会にいましたので、なかなか難しいことは理解しています。

(内山委員) 感想ですが、P.38の「4-2-1」の①で、「就労観や職業観を養うためのキャリア教育を充実します」と記載していますが、どのようなことを意図しているのかが具体的に入ってきません。文章としてはよいのかもしれませんが、読んで理解できるような文章にしていただきたいです。①は、指標の「将来の夢や目標を持っている児童の割合」に関係すると思いますが、文章がきれいに書かれ過ぎてすっと落ちてきません。すぐに回答できるようなことではないので、今後時間をかけて検討して、読めば分かるという表現にしていきたいと思います。

(上月委員) P.35の「4-1-2」の「チューター、理科推進員」は、学校現場で非常に意義あることなので、継続することはありがたいです。

(徳田委員) 内山委員が言われたように、表現は非常に大切です。P.38の「2 前期の取組成果と後期の課題」の中に、「環境体験学習、宿泊訓練等、自然の中での様々な体験活動により、児童が問題を解決する力や共に生きる心などを身につけることができるように取り組みました」とありますが、表現が大層です。「児童が問題を解決する力や共に生きる心などを身につけることができるよう、自然の中での様々な体験活動を行いました」とへりくだって書く方がよいと思います。

(林 会長) 施策目標5で、P.43からP.48についてご意見をお願いします。

(寺前委員) 2点について、めざす値をもっと頑張ってもらいたいとエールを送りたいものがあります。P.45の「5-1-1」の「子育てセンターにおけるつどいのひろば等に参加する親子の数」と「幼稚園の子育て家庭への施設開放の参加回数」は、「むくむく」や「な

かよしひろば」のことを示していると思いますが、ぜひ開催回数と参加人数を増やすよう、高らかな目標を掲げていただきたいと思います。子育て世代の0～2歳の子どもの親の中には、孤立している人が多いです。そのような人にとって、このような場は孤立から救われる場になります。ぜひ、開催数と参加人数は高らかな目標を掲げて、目標に向かって、努力していただきたいと思います。

P.48の「5-2-2」の指標で、「男女共同参画センターの土日開催事業（イクメン講座）の男性の参加者数」が51から60となっていますが、そもそも51という数値が少ないため、もっと高い数値を掲げていただきたいと思います。51から60であれば、広報の手段やユニークなテーマなどの工夫で、すぐに達成できます。300や500など、もっと高い目標を掲げていただきたいです。

（福井委員）

P.47～48にかけて病児病後児保育に関する記載があります。現在、市立芦屋病院で実施していますが、交通の便がもっとよいところで設置してほしいという声を聞くため、このように指標に掲げることは大変望ましいです。この事業は、利用者数が伸びません。場所を増やす観点も大切ですが、まずは認知度を高めることを考えて、1人でも多くの人に知ってもらうことが必要だと思います。指標を定める際に、認知度については検討されたのですか。

（市側：三井部長）

ご指摘のように、現在、市立芦屋病院で実施していますが、利便性の問題から、それほど利用が伸びていない状況です。主な利用者は、保育所に行かれています人なので、案内の中でお知らせすることはやっており、今後も取り組みたいと考えています。

（徳田委員）

P.44についてです。全般に関わってくると思いますが、「親学」の観点を入れていただきたいです。学校現場でのいじめの問題など、解決できていない問題は結構あります。教師力も弱くなっています。親のほうに問題がある場合もあり、モンスターペアレントもいます。親の中には、学校との関わり方が分からない人

や、親同士の関係が難しい人もおられます。親が成長しなければ、学校の教師も大変です。教育委員会が主体でやると、親としては、対行政を感じて難しい面があるかもしれません。NPOなどの知見も活用して親学に取り組まなければ、家庭教育はうまくいかないと思います。親学の観点を入れていただきたいと思います。

P.45の「5-1-2」ですが、妊娠・出産包括支援事業に対して、今はまだ芦屋市は手を上げていませんが、今後5年間では、取り組まなければならなくなると思います。アウトリーチかワンストップなのは分かりませんが、妊娠・出産包括支援事業を入れなくてよいのかと思っています。

(市側：三井部長) 2点目については、記載しているように、妊娠・出産、育児について切れ目のない支援に取り組もうとしています。妊娠・出産包括支援事業は、厚労省から平成26年度のモデル事業として出ていました。平成27年からは、今年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、利用者支援として取り組むよう、国の考えも最近変わってきています。本市では、利用者支援の中では考えていませんでしたので、今後5年間の中でどのような形で進めていくかを検討したいと考えています。

(野村委員) P.45の「5-1-3」の指標で「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」が、現状値14、めざす値20となっています。横置きの実績値を見ると平成22年が20となっており、20、14、20と参加者数が増えていません。平成22年の数値と同じものを目指すのはどうかと思います。母子家庭が増えている中では、もっと高い目標を目指してもよいと思います。実績の資料で、P.34の「5-1-2」の③で「子育てセンターの講演・講座参加者数」が、平成22年が2,738、平成24年が1,032と実績が半減しているのに、傾向は横ばいとなっています。何をもって横ばいとしているのですか。

(市側：三井部長) 支援プログラムは対象者の数によって年間の増減があります。そのような中で20としています。子育てセンターの講演について

は、平成24年は約4,300人です。子育てセンターの利用者は、コンスタントに25,000人以上いますが、講演は規模の大きさによって増減します。ここ数年の実績を見て横ばいと評価しています。数値だけを見ると、ご指摘のように下がっています。

(野村委員) 年毎に数値が変わるものを指標に上げること自体どうなのかと思えます。

P.48の指標の「放課後児童健全育成事業の高学年の受入児童数」が、実績6に対してめざす値が143となっています。芦屋市では、高学年の受入は今のところ予定がないということで、あしやキッズスクエア事業が始まったと思っていました。あしやキッズスクエア事業との関係が分からず、放課後児童健全育成事業の数値がどのようなもので、どのような方向で取り組んでいこうとしているのか、方針が見えません。

(市側：田中課長) 放課後児童健全育成事業は、子ども・子育て支援事業計画の数値をそのままもってきています。現状値の6についてですが、芦屋市では、現在、留守家庭児童会事業で配慮を要する児童を高学年でも何人か受け入れており、その数値が6です。めざす値の143は、子ども・子育てアンケートの結果から、国が提示している数式にあてはめてニーズ量を算出した数値で、平成31年末で143になっています。ニーズ量に対して達成させるという意味合いの目標値で、高学年の希望者をすべて受け入れていく方向です。ただし、具体的な方法や時期については、今後、あしやキッズスクエア事業を全校で実施しながら状況に応じて見極めていくという事業計画を定めているため、それに基づいて、ここに表記しています。

(野村委員) 留守家庭児童会事業で、高学年を受け入れていくという方針になっているのですか。

(市側：田中課長) 言葉の説明が難しいのですが、放課後児童健全育成事業で、高学年のニーズをすべてまかなえるようにしようとしています。留守家庭児童会事業は芦屋市の事業であり、留守家庭児童会事業で

高学年を受け入れるということではありません。

(野村委員) 後ろでは「留守家庭児童会事業として」と記載されているため、そのように受け止めました。私と同じように理解する人は多いと思います。そうでないなら、正しく理解できるように書いていただくよう、お願いします。

(林 会長) ただ今のご意見の「後ろの記述」というのは、P.174の「放課後児童健全育成事業」の記述のことですね。事務局はいかがですか。

(市側：田中課長) 芦屋市は今まで、留守家庭児童会事業を学校の中でのみ実施してきました。これに対して、放課後児童健全育成事業は、学校以外の場所で行うことも含め、様々な方法で実施できます。学校以外の手法も今後検討することを含めて目標値を掲げ、高学年を全部受け入れるという内容を記載しています。具体的な方法については今後見極めていくことを、併せて書いています。

(林 会長) 誤解のないような記載をお願いします。

(野村委員) あしやキッズスクエア事業の説明とも矛盾しています。今後の方針が理解できるような形で数値を掲げなければ、様々な方面からもご指摘がくると思い、意見を述べました。

(市側：田中課長) 放課後児童健全育成事業で不足している部分を、あしやキッズスクエア事業ですべて受け入れていくということではありません。子ども・子育て会議の中ではある程度説明していますが、総合計画では数値のみ掲載しているため、分かりにくくなっていると思います。

(野村委員) 分かりやすくなるよう、お願いします。

(内山委員) P.47の「5－2－1」の③ですが、現在行っている留守家庭児童会事業が放課後児童健全育成事業になるなら、これだけの数値を受け入れるゆとりが学校の場所としてあるのかどうかと思っています。そこまで判断したうえで、143という約20倍の数値を立てていますか。P.47で、提供体制の整備については「検討します」という表現になっているにも関わらず、P.48で、143とい

う具体的な数値が記載されています。「検討します」という割に、対応する数値である143が全数というのは、理解しにくいです。実施計画に落とすときには、143がベースになると思います。整備は「検討します」ということなら、数値を考えるなどがよいと思います。基本計画を元に実施計画を作ることになるため、前後で表現がバラバラな印象になるのは、基本計画としてはよくないと思います。誤解を生むことにならないかと懸念しています。希望なら「希望」という表現に置き換えるほうがよいと思います。

(市側：三井部長) 小田委員からのご質問の中で、この章に関連するものについて回答させていただきます。待機児童に対する取組についてですが、P.48の指標で、待機児童の現状値は131人となっています。平成15年は、受け皿として576人の施設がありました。現在1,122人で、保育所の受け皿は約2倍になっています。しかし、保育所に預けたい人が増えているため、現在でも待機児童が残っています。今年4月からは、全国的に子ども・子育て支援事業計画の中で、待機児童解消を図るように言われています。本市においては、131人のうち7割近くの人が0～2歳です。0～2歳を預かる小規模保育事業という新たな事業ができていることから、本市でも4月から2か所開設して取り組んでおり、年度中に3か所開設する予定です。3歳以降の取組として、認定こども園などの整備にも取り組んでいます。これらによって、めざす値で示しているように、待機児童0に向かって取り組んでいきたいと考えています。

(林 会長) 会議の終了予定時間が迫っていますので、お気づきになった点は、後日事務局に追加で提出をお願いします。

次第2 議事(3)ウ その他について (ア) 次回開催日程

(林 会長) その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 次回は、8月6日(木)午後7時から午後9時まで、南館4階大会議室で開催します。

次第にはありませんが、第1回の審議会で徳田委員から、「地方創生の取組との関係をどのように整理するか」というご質問がありましたので、その後会長と相談しました。あくまでも現時点の市の希望として聞いていただきたいのですが、市の取り扱いとしては、「この審議会の中で併せて議論いただきたい。」と思っています。ただし、現時点で、芦屋市の地方創生総合戦略の原案の作成に至っていません。現在審議いただいている後期基本計画の内容も踏まえて地方創生戦略計画を策定したいと考えています。現在の予定では、10月くらいまでを目途に、後期計画について審議いただく予定なので、その後、11月くらいまでの間に、できればこの審議会の中で審議いただきたいと思っています。「あくまでも現時点の市の希望」と申し上げたのは、前回、この審議会の位置づけについて条例を用いて説明しましたが、現在の条例の中では、この審議会で取り扱う内容は、あくまでも市が策定する総合計画に限定されています。それ以外の計画については、条例改正を行わなければ、この審議会で審議いただくことができません。市としては、できれば9月の議会で条例改正を行ったうえで、この審議会で審議いただきたいと考えています。委員の中には、依頼時にその旨を説明している委員もおられれば、まったくお話ししていない委員もおられます。継続的に審議いただけるかどうかは、各委員個別に事務局から別途依頼します。

(林 会長)

先日、その件について相談を受けました。当初の審議会の目的から外れるため、追加で審議をお願いすることについては、各委員のお考えにもよるため、すぐには回答できないとお答えしました。今後の進め方については、会長だけで決めるわけにはいきませんので、整理したうえで、追加で審議をお願いすることになると思います。条例改正も必要ということなので、それが整理された段階で、再度事務局から説明いただきたいと思います。

次回は、第2章と第4章について、議論を行います。

4 閉会

(林 会長)

以上をもちまして平成27年度第2回総合計画審議会を閉会します。

以 上